

医療機関の受診は マイナ保険証をご利用ください

2024年12月2日に健康保険証の新規発行が終了し、以降、「マイナ保険証(健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード)」での受診が基本となりました。

2025年12月2日(火)からは、カード型の健康保険証はご利用いただけなくなります。

利用できなくなる(健康保険証の廃止)までに、

- マイナンバーカードの交付
 - 保険証としての利用登録
- を、済ませていただきますようお願いします。

健康保険証



マイナンバーカード



お手元の**健康保険証**を
医療機関などで利用できるのは
2025年12月1日までです。



2025年12月2日からは
マイナンバーカードを健康保険証
(マイナ保険証)として利用してください。

マイナンバーカードを健康保険証として使うためには、利用登録が必要です。

健康保険証は、自動的に「マイナ保険証」には切り替わりません。

ご自身で利用登録をしてください。

なお、マイナ保険証未保有者への対応については、厚生労働省の通知や健康保険組合連合会の案内等を踏まえ検討しています。決まり次第、当健康保険組合ホームページでお伝えしますので、お待ちしております。

※マイナンバーカードの電子証明書の有効期限(期限切れ後3か月間は有効)にご注意ください。自治体より有効期限通知書(封書)が届きますので、更新を忘れずに行ってください。

マイナンバーカードの「保険証利用」登録のお願い

以下の手順で保険証利用登録を実施してください

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

申請

※以下から選択

1



スマホから パソコンから
オンライン申請

2



証明写真機
から

3



郵送

受け取り

- ①ハガキが届く
- ②受け取りに行く



詳しくはこちら



マイナンバーカード
総合サイト

2へ

2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

医療機関で

- ☑ 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込みます



スマホから

- ☑ 下記3つを準備
- マイナポータル
- ①マイナンバーカード
 - ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
 - ③アプリ「マイナポータル」のインストール

STEP1 「マイナポータル」を起動する。

STEP2 「申し込む」をタップする。

STEP3 利用規約等に同意する。

STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



iPhone



Android



セブン銀行ATMで

- ☑ 必要なものはマイナンバーカードのみ！

ATM画面

マイナンバーカード
での手続き

健康保険証
利用の申込み



マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

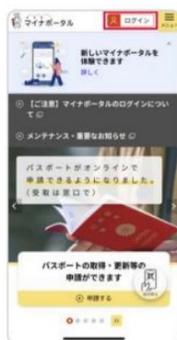
- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナンバーカードでの 受診前には登録情報の確認を！

ご自身の保険証情報が、正しく登録されているか
確認をお願いします。

スマホ等のマイナポータル(わたしの情報)上でご確認いただけます。

🔍 確認方法



1. マイナポータルにログイン
します。



2. ログイン後、画面下部の「注
目の情報」までスクロールし、
「最新の健康保険証情報の確
認」を押します。



3. 健康保険証情報のページが
表示されます。ページの中段に
ある「あなたの健康保険証情
報」から、登録されている健康
保険証情報を確認いただけます。



◆令和5年8月8日第2回マイナンバー情報総点検本部資料一部加工

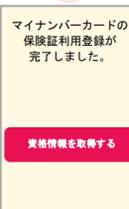
初めての利用時など、登録が完了しているかどうかわからない状態で受診する場合は、
念のため、マイナンバーカードとあわせて健康保険証または資格確認書を携行してください。

💡 医療機関等にある顔認証付きカードリーダー上での健康保険証利用登録時は、このような画面が表示されます

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダー上で利用登録手続を行った場合も、利用登録が正常に完了しているか否かを確認することができます。

- ▶ 登録が正常に完了している場合は、「マイナンバーカードの保険証利用登録が完了しました。」と画面に表示されます。
- ▶ データ登録に時間を要している場合は、「あなたの保険証情報がシステムに登録されていないため、保険証利用登録できませんでした。」と画面に表示されます。

正常に完了した場合



データ登録に時間を要している場合

あなたの保険証情報がシステムに登録されていないため、保険証利用登録できませんでした。
マイナンバーカードを取り出し、受付窓口までお越しください。
お勤め先、又はお住まいの市区町村へお問い合わせください。

◆厚生労働省HP掲載資料一部加工

ご不明点等がある場合や情報が正しく登録されていない場合には、
マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)に
お問合せください。

